

2026事務年度 金融行政方針

総合政策課 課長補佐 中山 健
係長 友藤 詩帆
係員 渡邊 有希人

金融行政方針の公表に当たって

金融庁は、本年9月15日に、2026事務年度の金融行政方針を公表しました。これは、金融庁が本事務年度において、重点的に実施する施策を明確化するものです。これにより、金融行政の透明性が一層高まり、当局と金融サービス利用者、金融機関、市場関係者等との間で認識の共有が図られ、建設的な対話を通じて、より良い金融行政の実現につながることを目指しています。金融庁では、金融行政方針へのご意見を随時受け付けております。今後の参考として活用させていただきますので、ウェブサイト受付窓口（<https://www.fsa.go.jp/opinion/>）までご意見をお寄せください。

2026 事務年度の取組

2026事務年度の金融行政方針では、金融戦略に掲げられた施策の着実な具体化・実行、金融システムの安定と金融への信頼の確保、金融行政の更なる進化に取り組みます。以下では、それぞれの主なポイントを紹介します。

1. 金融戦略に掲げられた施策の着実な具体化・実行

政府は、2026年7月に「成長投資を促進するための金融戦略－資産運用立国のアップグレード－」（以下「金融戦略」といいます。）を策定しました。金融戦略の詳細は、（<https://www.fsa.go.jp/policy/financialservicesstrategy2026/index.html>）からご覧ください。

金融戦略 主な施策一覧

成長投資を促進するための金融戦略－資産運用立国のアップグレード－ 主な施策

1. 金融機関・市場の機能強化 ● 官民連携による17の戦略分野等への成長資金の供給拡大 ● 銀行等の資金供給・成長支援機能の強化 ✓ 大型M&A・プロジェクト等への投融資促進 ✓ 今後のビジネスモデルの発展に向けた検討 ● 厚みのある金融市場の実現 ✓ 社債市場の活性化 ✓ ローン・セカンダリー市場の活性化 ✓ 国内で組成するシンジケートローンへの外国金融機関の参加促進や、大企業のM&A等への資金供給の円滑化 ✓ PEファンドやVCの健全な発展の促進 ✓ VCからスタートアップに対する支援強化 ✓ 個人投資家への多様な投資商品の提供 ✓ 生命保険契約者の持続的なセーフティネットの在り方の検討 ✓ 株式市場構造の在り方についての検討 ● 地域金融力の強化 ※「地域未来戦略」と連携して実施 ✓ 投資銀行機能、メインバンク機能、地域への貢献力の強化 ✓ 検査・監督機能の強化 ✓ 信金・信組等の持続的な機能発揮に向けた検討	2. 企業の成長投資を促進するためのガバナンス改革等 ✓ 「コーポレートガバナンス・コード」の改訂 ✓ 「成長投資ガイダンス」の策定 ✓ 諸外国とのイコールフットイングを図る会社法見直しの検討 ✓ 企業グループのリスクマネジメント高度化と投資余力の確保 ✓ 企業の「こども・子育て支援」や「成長力強化」の好循環の創出 3. 国民が経済成長の成果を最大限享受するための環境整備 ● アセットオーナーの機能向上 ✓ 公的アセットオーナーや企業年金の運用力向上 ✓ 大学の資産運用の促進・高度化 ● 資産運用サービスの高度化 ✓ 銀行による外国資産運用会社の買収の容易化 ✓ 資産運用会社や信託銀行の業務効率化・合理化 ● 家計の安定的な資産形成の促進 ✓ 加入者目線に立ったDC制度の改善 ✓ NISAの普及・定着 ✓ 個人向け国債の商品性見直し等 ✓ 金融経済教育の推進 4. 金融システムを支えるインフラへの投資 ✓ オンチェーン金融の推進 ✓ AI技術の進展に伴うサイバーリスクへの対処
--	---

（注）『「強く豊かな日本」投資枠』は、「日本成長戦略」や「地域未来戦略」などを踏まえ、官民投資ロードマップや金融（オンチェーン決済システムに関するものを含む）などの分野横断的な課題に対応していく取組の形で示されたような、国内民間設備投資や潜在成長率を大きく引き上げる効果の高い措置を対象とすることとされたことを受け、今後、その活用も検討していく。

金融戦略には、成長投資を強力に促進し、日本企業の事業再構築・再編を支える資金の好循環を創出するため、金融機関・市場の機能発揮の促進、コーポレートガバナンス改革等を通じた企業の成長投資の促進、国民が経済成長の成果を最大限享受できるようにするためのアセットオーナーの機能向上や資産運用サービスの高度化等、オンチェーンの決済手段の実装・普及に向けた環境整備や金融インフラへの投資の促進等の施策が盛り込まれており、これらの施策の着実な具体化・実行に取り組みます。

2. 金融システムの安定と金融への信頼を確保

金融が成長投資への資金供給や国民の安定的な資産形成を支えるためには、金融システムの安定、金融機関の適切な業務運営、資本市場の公正性・透明性、そして利用者が安心して金融サービスを利用できる環境の確保が不可欠です。

個別金融機関と金融システム全体の双方を捉えたモニタリングを行うため、業態別のモニタリングと業態横断的なモニタリングを連携させ、個別金融機関と金融システム全体の双方を捉えた実効性のある監督・検査を行います。また、金利の上昇や企業の資金需要の増加等の金融・経済環境の変化に対する個別金融機関の対応状況や、新たな金融サービスの動向を把握するとともに、複数の業態に共通する課題や、個々のリスクの蓄積が金融システム全体に及ぼす潜在的な影響についてもモニタリングします。

金融機関における不正事案については、経営陣の姿勢、組織文化、内部牽制等を含めて真因を分析し、重大・悪質な事案には厳正に対応するとともに、内部監査機能の高度化を促します。保険会社については、不適切な事案に厳格に対応するとともに、保険会社と保険代理店との継続的な対話の充実を促し、保険代理店の規模や業務特性に応じた顧客本位の業務運営の確立と徹底を図ります。暗号資産交換業者等についても、安全な取引環境の整備に向けたモニタリングや無登録業者への対応に取り組みます。

特殊詐欺や不正アクセスによる不正取引等に

ついては、警察庁をはじめとする関係省庁や民間事業者と連携し、金融犯罪による被害の発生・拡大の防止等に取り組みます。

自然災害の対応として、令和8年熊本地震等の被災者に対しては、生活やなりわいの再建に向けた金融上の支援を進めます。

資本市場の信頼確保として、デジタル技術の高度化やグローバル化等による市場の変化に的確に対応し、潜脱的な大量保有・買付等を含め、法令違反が疑われる場合には厳正な調査・検査を行います。監査法人についても、その規模、業務の状況やリスクに応じたモニタリングを行い、虚偽証明等の疑義がある場合には必要な検証を行います。

3. AIによる業務改革と人材・組織の強化を通じた金融行政の更なる進化

金融を取り巻く環境や行政課題が急速に変化する中、将来にわたって質の高い金融行政を提供するため、生成AIの利活用を進めるとともに、その活用を前提として、政策立案、監督・モニタリング、市場監視等の業務プロセスの改善を進めます。

また、アカデミアとの連携を強化するとともに、検査官やモニタリング人材を体系的・中期的に育成するなど、職員の専門性と政策立案・実行能力の向上に取り組みます。